

令和 7 年 第 6 回

武蔵村山市教育委員会定例会

令和 7 年 6 月 1 9 日

武蔵村山市教育委員会

令和7年第6回武蔵村山市教育委員会定例会

1 日 時 令和7年6月19日（木）

開会 午前 9時30分

閉会 午前10時00分

2 場 所 武蔵村山市役所401大集会室

3 出席委員 池谷光二（教育長） 大野 順 布
杉原 栄 子 比留間 雅 和
潮 美 和

4 説明のため出席した者の職氏名

教育部長	鈴木 義雄	学校教育担当部長	高瀬隆太郎
教育総務課長	佐藤 哲郎	教育施設担当課長	櫻井 謙次
指導・教育センター担当課長	加藤 由裕	学校給食課長	矢野 喜之
文化振興課長	廣末 聡	スポーツ振興課長	石川 篤
図書館長	児玉 眞一	指導主事	武田 貴裕

5 会議に出席した事務局の職員

教育総務課教育政策係 濱谷 綾祐
牧瀬友紀子

議事日程

- 1 会期の決定
- 2 前回会議録の承認
- 3 教育長報告
- 4 議案第36号 武蔵村山市教育委員会事務局職員の任免に係る臨時代理の承認について
- 5 議案第37号 武蔵村山市立学校学校運営協議会委員の解任に係る臨時代理の承認について
- 6 議案第38号 武蔵村山市学校給食運営委員会委員の委嘱等に係る臨時代理の承認について
- 7 議案第39号 武蔵村山市外国語指導助手の任用に関する規則の一部を改正する規則について
- 8 その他

◎開会の辞

○池谷教育長 本日の会議に際しまして、2名の方から傍聴の申出があり、武蔵村山市教育委員会会議規則第29条の規定に基づき、会議の傍聴を許可しましたので報告いたします。

本日の出席委員は全員でございます。

これより、令和7年第6回武蔵村山市教育委員会定例会を開会いたします。

◎日程第1 会期の決定

○池谷教育長 日程第1、会期の決定を議題といたします。

本定例会の会期は、本日限りといたしたいと思えます。

これに御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○池谷教育長 御異議なしと認めます。

したがって、会期は本日限りといたします。

◎日程第2 前回会議録の承認

○池谷教育長 日程第2、前回会議録の承認を議題といたします。

本件は、これを承認することに御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○池谷教育長 御異議なしと認めます。

よって、本件は承認されました。

本日の会議録の署名は、大野職務代理者をお願いいたします。

◎日程第3 教育長報告

○池谷教育長 日程第3、教育長報告を議題といたします。

1点目でございますが、令和7年第2回市議会定例会一般質問対応状況についてでございます。

資料1を御覧いただきたいと思えます。

内容につきましては、教育部長から報告いたします。

鈴木教育部長、お願いします。

○鈴木教育部長 それでは、令和7年度第2回市議会定例会での一般質問対応状況につきまして御説明いたします。

第2回市議会定例会につきましては、6月5日から20日までの会期で開催し、一般質問につきましては、9日から12日までの4日間の日程で実施されました。教育委員会関係では10人の議員から13項目で24点の質問があり、教育長答弁要旨につきましては資料1のとおりでございますので、御参照いただければと存じます。

説明は以上でございます。

○池谷教育長 続きまして、2点目でございます。

校長・教育管理職・主任教諭選考申込状況についてでございます。

資料2を御覧いただきたいと思います。

内容につきましては、学校教育担当部長から報告いたします。

高瀬学校教育担当部長、お願いします。

○高瀬学校教育担当部長 それでは、校長・教育管理職選考の申込状況について、報告させていただきます。

令和7年度の校長選考の申込状況でございますが、小学校が4人、中学校が1人、合計は5人でございます。

次に、教育管理職A選考の申込みでございますが、小中学校ともに受験者はありません。

次に、教育管理職B選考につきましては、小学校が2人、中学校が1人、合計は3人でございます。

次に、教育管理職C選考の申込みでございますが、小中学校ともに受験者はありません。

最後に、主任教諭選考の申込みににつきましては、小学校が33人、中学校が14人、合計は47人でございます。

教育管理職選考申込者の確保については、引き続き東京都教育委員会の人事上の重点課題となっております。そのような状況下、本市におきましては3人の教育管理職選考の申込者となりましたが、将来の管理職候補者となる主任教諭選考申込者を47人輩出することができました。これも校長及び副校長による日頃の教員育成の成果だと考えております。

教育委員会といたしましては、今後も学校に対して教育職員の昇任制度等についての周知を図り、教育管理職の発掘、育成の充実を図っていきたいと考えております。

報告は以上でございます。

○池谷教育長　続きまして、3点目でございます。

令和7年度武蔵村山市立学校学校評価（計画）についてでございます。

資料3を御覧いただきたいと思います。

内容につきましては、指導主事から報告いたします。

武田指導主事、お願いします。

○武田指導主事　それでは、資料3、令和7年度武蔵村山市立学校学校評価（計画）について御説明いたします。

学校評価とは、児童・生徒がよりよい教育活動等を享受できるよう、学校の教育活動等の成果を検証することを通して、学校運営の改善、発展及び教育水準の向上と保証を図ることを目的に、学校教育法や学校教育法施行規則等に基づき実施する取組のことでございます。

本市では、学校評価のうち法令等で義務化されております自己評価の実施はもちろんのこと、努力義務となっております学校関係者評価についても全校で実施することとしており、今年度は5月に各学校が評価計画を作成し、来年2月に評価結果をまとめる予定となっております。

配布させていただきました資料は、重点目標、具体的取組、評価指標・目標値までを設定した評価計画としてお示ししてございます。

作成に当たり、留意することといたしまして、重点目標では学校の教育目標の実現を目指すに当たり、学校の全教職員が意識して取り組み、実効性のあるものになるよう設定すること、具体的取組では学校や地域、児童・生徒の実態を踏まえ、目標を達成するための効果的な取組を設定すること、評価指標・目標値では客観的に状況を把握することができるよう定量的に示すことなどを学校に指導しております。

また、昨年度から市と教育委員会と学校で取組の一貫性を確保し、武蔵村山市第三次教育進行基本計画等の教育施策の推進を図るため、確かな学力の向上、豊かな心の育成、健やかな体の育成、まちづくり学習の充実の評価指標、目標値に全校共通の指標を設定しております。

現在未記入となっております自己評価と学校関係者評価の欄は、今後各学校で実施するアンケートの結果や既定の方法で算出した到達度等を記載していくこととし、結果がまとまりましたら教育委員会定例会において改めて御報告させていただきます。

事務局といたしましては、学校評価が学校の教育活動の改善に生かされる取組となるよう引き続き指導してまいります。

説明は以上でございます。

○池谷教育長　続きまして、4点目でございます。

いきいきわくわく狭山丘陵ウォーク、第48回武蔵村山市歩け歩け大会の開催結果についてでございます。

資料4を御覧いただきたいと思います。

内容につきましては、スポーツ振興課長から報告いたします。

石川スポーツ振興課長、お願いします。

○石川スポーツ振興課長　それでは、いきいきわくわく狭山丘陵ウォーク、第48回武蔵村山市歩け歩け大会の開催結果について御報告いたします。

実施日につきましては令和7年5月18日（日）、野山北公園運動場をスタート、ゴール地点として新緑の狭山丘陵を歩く約6.5kmのコースで実施をいたしました。

参加者の総数につきましては186人で、最高年齢は87歳、最少年齢が4歳でございました。実施日前日の降雨により、足元が少し悪い箇所もございましたが、けが人や体調不良の方もなく、全員の方が六道山公園のチェックポイントを通過し、無事にゴールをいたしました。

報告は以上でございます。

○池谷教育長　教育長報告は以上でございます。

5点目のその他でございますが、特に報告等はございません。

教育長報告に対する質疑等があればお受けいたします。

比留間委員、お願いいたします。

○比留間委員　資料4、第48回武蔵村山市歩け歩け大会について、今年もこの大会に参加させていただきました。当日は、石川スポーツ振興課長をはじめ、職員の方々、また関係団体など多くの方々の御協力により、この大会が開催されましたことを、この場をお借りしてお礼を申し上げます。

今年も前日の雨によってコースコンディションが心配されたところですが、非常に心地よい天候の中、参加者皆さんが無事ゴールにたどり着けたということで安心しております。

一昨年以降、この大会に参加させていただいておりますが、毎年同じようなことを申し上げますけれども、緑に囲まれた自然豊かなコースを歩き、とてもすがすがしい気持ちになれるすばらしい大会だと思っております。またぜひ来年以降も多くの方々が御参加いただけますようお願いいたします。

以上です。

○池谷教育長 その他、委員の皆様いかがでしょうか。

潮委員、お願いいたします。

○潮委員 資料1、定例会一般質問対応状況の中から1点質問です。

2ページの大野議員からの質問に、小・中学生の卒業アルバムのデジタル化についてとございますが、今、本市ではこのデジタル化に向けて進んでいるのかどうか、お伺いしたいと思います。

○池谷教育長 高瀬学校教育担当部長、お願いします。

○高瀬学校教育担当部長 それでは、お答えさせていただきます。

本市の卒業アルバムのデジタル化に向けた取組の状況ですが、現時点ではデジタル化を進めている学校はございません。

なお、DVD等に画像を保存して、それを配布するといった取組を計画している学校は1校ございます。

基本的に、卒業アルバムについては、学校が業者に委託をする形で作成するというようになっておりますが、業者に確認しましたところ、現時点では、卒業アルバムのデジタル化を進めている業者はございませんでした。

以上でございます。

○池谷教育長 潮委員、いかがでしょうか。

○潮委員 ありがとうございます。

資料にもメリット・デメリットということで記載がございますけれども、個人的に、写真の経年劣化であったりというところは、デメリットではなく、メリットとして捉えたいと思うところで、その時代の背景であったりとか、このときのものがそのまま見られるということもあると思いますので、やはり紙ベースで続けていただきたいと思うところでございます。

今後、時代の流れもございますので、どうなるかは分からないところでございますけれども、その際にはぜひ保護者をはじめ、児童・生徒の意見というのも聞いていただきながら、進めていただきたいと思います。お願いいたします。

○池谷教育長 その他、委員の皆様いかがでしょうか。

大野職務代理者、お願いいたします。

○大野職務代理者 報告の1番目、市議会定例会の一般質問への対応状況につきまして、感想とお願いでございます。

今回、社会教育団体の登録と施設使用料の減免について、それから地区会館や体育館、学校の体育施設の貸出しなど、施設利用者の声の代弁といいますか、改善を求める質問がいつになく多かったように思っております。この質問の向こう側には多くの市民や団体がいらっしゃるのだらうと思ったところですが、それだけに利用者でなければ気がつかないような内容のものも多かったように感じております。

答弁要旨を見ますと、それぞれにしっかり向き合っていると感じたところですが、教育委員会は多くの施設を所管しております。貸出しに当たっては多くの施設が原則有料であることから、利用者からの目が厳しくなるのは、これも致し方ないことだと思ったところでございます。

今回、一般質問で出されました要望事項を見ましても、すぐに対応するのは難しいものが多いと思ったところですが、一方で、改めて施設利用者の声に耳を傾けることの重要性というのでしょうか、必要性を指摘されたような気がしております。

そのようなことから、改めまして各施設で直接利用者と接する皆様を含めまして、この意識を共有し、施設利用者にとって少しでも利用しやすい、そういう施設にしていっていただければと、そのように思った次第でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○池谷教育長 その他、委員の皆様いかがでしょうか。

杉原委員、お願いいたします。

○杉原委員 それでは、2点お願いいたします。

1点目は、資料2の校長・教育管理職・主任教諭選考の申込状況についてです。

都の重点課題として、リーダーシップを発揮できる人材育成が求められていると思います。そのような中で、主任教諭選考の申込者が中学校は増加、小学校は横ばいで、申込者が合計47名というのは大変すばらしいと思います。この人たちが将来に活躍してくれることを期待したいと思います。

ただ、A選考が小学校、中学校ともにゼロというのは、とても残念な気がいたします。管理職候補期間が5年と長いこともあるのだと思いますが、現状を見て、今後の見通しなどもしありましたら、お聞かせ願えればと思います。

○池谷教育長 高瀬学校教育担当部長、お願いします。

○高瀬学校教育担当部長 杉原委員からお話があったように、A選考が非常に応募者が少ないということは、非常に課題であると考えております。

A選考の該当する候補者の目的としては、教科指導等に関する高い専門的能力を有する指

導主事の育成と、こういったことが記載としてございますので、やはり各先生方の教科の専門性を高めていく、そういった研修等をこれから実施し、A選考を目指す人材を育成していくことが大切であると考えております。学校にも、こういったことを呼びかけながら、候補者を育成していく取組をこれからも進めたいと考えております。

以上でございます。

○池谷教育長 杉原委員、いかがでしょうか。

○杉原委員 リーダーシップを発揮できる人材というのは、計画的、積極的に育成していくことが大切だと思います。視野を広げて、専門性を高める研修をこれからもぜひお願いいたします。

2点目は、資料3の学校評価（計画）についてです。

教育の評価というのはなかなか難しい中で、各学校が様々な取組を通して数値化されて、育成を図ろうと、各校努力されていると思いました。教育委員会で御指導いただいて、子供たちがのびのびと希望を持って成長できるように、ぜひ成果にも期待したいと思います。よろしくお願いします。

○池谷教育長 その他、委員の皆様、いかがでしょうか。

（発言する者なし）

○池谷教育長 質疑なしと認めます。

これをもって教育長報告を終わります。

◎日程第4 議案第36号 武蔵村山市教育委員会事務局職員の任免に係る臨時代理の承認について

○池谷教育長 日程第4、議案第36号 武蔵村山市教育委員会事務局職員の任免に係る臨時代理の承認についてを議題といたします。

議案の朗読は省略させていただきます。

議案第36号の提案理由を説明させていただきます。

教育委員会事務局職員を任免する必要がある、武蔵村山市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第3条第1項の規定により臨時に代理したので、本案を提出するものでございます。

なお、内容につきましては、教育部長から説明いたさせますので、よろしく御審議の上、御承認を賜りたくお願い申し上げます。

鈴木教育部長、お願いします。

○鈴木教育部長 それでは、議案第 36 号 武蔵村山市教育委員会事務局職員の任免に係る臨時代理の承認につきまして、御説明いたします。

本件につきましては、令和 7 年 5 月 23 日付で市長から協議があり、回答する必要が生じましたが、会議を開催する時間的余裕がないことから、武蔵村山市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第 3 条第 1 項の規定に基づき、同日付で臨時代理をいたしましたので、同条第 2 項の規定に基づき、御承認をお願いするものでございます。

別紙を御覧ください。

6 月 1 日付の人事異動に伴う採用が 1 名、解任が 1 名でございます。

説明は以上でございます。

○池谷教育長 これより質疑に入ります。

委員の皆様、いかがでしょうか。

(発言する者なし)

○池谷教育長 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。

(発言する者なし)

○池谷教育長 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

これより議案第 36 号 武蔵村山市教育委員会事務局職員の任免に係る臨時代理の承認についてを採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○池谷教育長 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり承認することに決しました。

◎日程第 5 議案第 37 号 武蔵村山市立学校学校運営協議会委員の解任に係る臨時代理の承認について

○池谷教育長 日程第 5、議案第 37 号 武蔵村山市立学校学校運営協議会委員の解任に係る臨時代理の承認についてを議題といたします。

議案の朗読は省略させていただきます。

議案第 37 号の提案理由を説明させていただきます。

小中一貫校大南学園第四中学校の学校運営協議会委員について、委員の解任をする必要があり、武蔵村山市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第 3 条第 1 項の規定により臨時に代理したので、本案を提出するものでございます。

なお、内容につきましては、教育総務課長から説明いたさせますので、よろしく御審議の上、御承認を賜りたくお願い申し上げます。

佐藤教育総務課長、お願いします。

○佐藤教育総務課長 それでは、議案第 37 号 武蔵村山市立学校学校運営協議会委員の解任に係る臨時代理の承認につきまして、御説明いたします。

小中一貫校大南学園第四中学校の学校運営協議会委員につきまして、委員を解任する必要が生じましたが、会議を開催する時間的余裕がないことから、武蔵村山市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則の規定に基づき、臨時に代理いたしましたので、別紙のとおり教育委員会に報告し、承認を求めるものでございます。

内容につきましては、別紙にお示ししたとおりでございますので、御確認いただければと思います。

説明は以上でございます。

○池谷教育長 これより質疑に入ります。

委員の皆様、いかがでしょうか。

(発言する者なし)

○池谷教育長 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。

(発言する者なし)

○池谷教育長 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

これより議案第 37 号 武蔵村山市立学校学校運営協議会委員の解任に係る臨時代理の承認についてを採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○池谷教育長 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり承認することに決しました。

◎日程第 6 議案第 38 号 武蔵村山市学校給食運営委員会委員の委嘱等に係る臨時代理の承認について

○池谷教育長 日程第 6、議案第 38 号 武蔵村山市学校給食運営委員会委員の委嘱等に係る臨時代理の承認についてを議題といたします。

議案の朗読は省略させていただきます。

議案第 38 号の提案理由を説明させていただきます。

武蔵村山市学校給食運営委員会委員の退任に伴い、新たに委員を委嘱する必要があり、武蔵村山市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第 3 条第 1 項の規定により臨時に代理したので、本案を提出するものでございます。

なお、内容につきましては、学校給食課長から説明いたさせますので、よろしく御審議の上、御承認を賜りたくお願い申し上げます。

矢野学校給食課長、お願いいたします。

○矢野学校給食課長 それでは、議案第 38 号 武蔵村山市学校給食運営委員会委員の委嘱等に係る臨時代理の承認につきまして、御説明いたします。

学校給食運営委員会につきましては、小・中学校の校長及び P T A 代表、学校医、学校歯科医、所轄保健所職員並びに学識経験者のうちから教育委員会が委嘱する 8 人の委員で組織し、任期は 2 年間でございます。

今回、令和 7 年度は任期更新の年ではございませんが、人事異動等で委員変更の申出がありましたので、武蔵村山市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第 3 条第 1 項の規定により臨時に代理をしたので、同条第 2 項の規定により教育委員会に報告し、承認を求めるものでございます。

内容につきましては、別紙のとおりでございます。3 名の委員が解嘱となり、新たに 3 名の委員を委嘱したものでございます。

なお、任期につきましては、令和 8 年 5 月 31 日までとなっております。

説明は以上でございます。

○池谷教育長 これより質疑に入ります。

委員の皆様、いかがでしょうか。

(発言する者なし)

○池谷教育長 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。

(発言する者なし)

○池谷教育長 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

これより議案第 38 号 武蔵村山市学校給食運営委員会委員の委嘱等に係る臨時代理の承認についてを採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○池谷教育長 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり承認することに決しました。

**◎日程第 7 議案第 39 号 武蔵村山市外国語指導助手の任用に関する規則の一部
を改正する規則について**

○池谷教育長 日程第 7、議案第 39 号 武蔵村山市外国語指導助手の任用に関する規則の一部を改正する規則についてを議題といたします。

議案の朗読は省略させていただきます。

議案第 39 号の提案理由を説明させていただきます。

子の看護休暇の対象となる子の範囲等について規定を整備する必要があるため、本案を提出するものでございます。

なお、内容につきましては、学校教育担当部長から説明いたさせますので、よろしく御審議の上、御決定くださるようお願いいたします。

高瀬学校教育担当部長、お願いします。

○高瀬学校教育担当部長 それでは、議案第 39 号 武蔵村山市外国語指導助手の任用に関する規則の一部を改正する規則について、御説明させていただきます。

本規則の改正につきまして、前回の議案第 34 号にて御決定を賜りましたが、追加で本規則の改正を行う必要がございますので、提出をさせていただくものでございます。

今回の改正につきましては、特別休暇のうち看護休暇について改めるものでございます。

それでは、新旧対照表の1ページを御覧ください。

改正点として、第14条第13項中、「小学校就学の始期に達するまでの子」を「9歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子」に改め、「看護」を「看護等」に改め、「養育する子が複数の場合にあつては10日」を「その養育する9歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子が複数の場合にあつては、10日」に改めるものでございます。

最後に、附則第1項について、第14条第13項の改正規定は公布の日から施行するものでございます。

説明は以上でございます。

○池谷教育長 これより質疑に入ります。

委員の皆様、いかがでしょうか。

(発言する者なし)

○池谷教育長 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。

(発言する者なし)

○池谷教育長 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

これより議案第39号 武蔵村山市外国語指導助手の任用に関する規則の一部を改正する規則についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○池谷教育長 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり決しました。

◎日程第8 その他

○池谷教育長 日程第8、その他に入ります。

委員の皆様からの報告等の御発言があればお受けいたします。

(発言する者なし)

○池谷教育長 事務局からの報告等の御発言があればお受けいたします。

(発言する者なし)

○池谷教育長 これをもって、その他を終わります。

◎閉会の辞

○池谷教育長 以上で、本定例会に付議されました案件の審議は全部終了いたしました。

これをもって、令和7年第6回教育委員会定例会を閉会いたします。

ありがとうございました。

午前10時00分閉会